

豊島区



取組内容

- ・理由を問わず、かつ、「日」単位で、5パターンから選択可能な時差勤務を実施
- ・全管理職を対象に、タブレット端末を利用したテレワーク（在宅勤務）を実施

庁内推進体制

- ・ワークスタイル検討PTを設置し、従来の固定的な働き方を見直し

運用上の工夫

【時差勤務】

- ・利用状況の見える化 ⇒skypeやoutlookで利用状況を明示
- ・利用手続きの簡略化 ⇒システム上の決裁手続きを省略

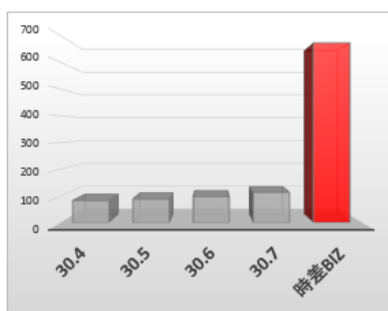
【テレワーク(在宅勤務)】

- ・ビデオ会議の利用を推奨し、通常勤務時と変わらない業務執行体制を維持
- ・正式導入を見据えたトライアルと位置付け、制度面及び運用面における課題を集約

効果・実績

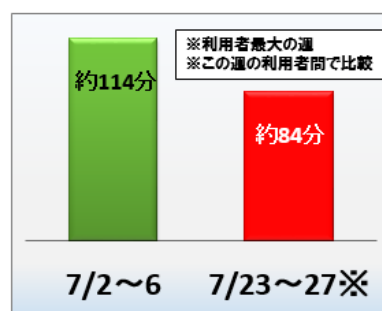
【時差勤務】

◎利用者数



利用者が6倍以上
(例月比)

◎残業時間



1人あたり約30分減
(実施前週比)

【テレワーク（在宅勤務）】

- ・約3割の管理職がテレワーク（在宅勤務）を利用
- ・利用者の約8割が「満足」「やや満足」と回答
- ・管理職の約8割が一般職を含めた制度導入に賛成

冬季の集中取組期間に向けて

- ・一般職員を対象にテレワーク（在宅勤務）試行実施し、その後の正式導入につなげる。

問い合わせ先

豊島区
総務部人事課 03-3981-1247

